

令和4年2月8日

## 県北浄化センターの被災について（第6報）

### ◆被災前の処理能力に回復しました。

伊達郡国見町大字徳江地内にある県北浄化センターは、令和元年東日本台風により被災し、センター周辺の皆様、利用者の皆様など関係の方々に、大変なご心配、ご迷惑、ご不便をおかけしてまいりました。被災直後から復旧工事を進め、昨年12月末に全ての水処理施設の復旧が完了し、今年1月、被災前の処理能力に回復しました。

これまでの皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

引き続き、一部の未完了工事を進めるよう職員一丸となって取り組むとともに、一層、良好な水質環境の保全に努めてまいります。

### 現在の県北浄化センター



（※次ページもご覧ください。）

## ◆多目的グラウンドの使用を再開します。

被災以来、使用停止としていた処理場北側の多目的グラウンド等は、今年4月より、使用を再開することとし準備を進めております。

<今年4月より使用を再開する施設>

- ①テニスコート
- ②駐車場
- ③多目的グラウンド（2面）

※グラウンド脇トイレも使用可能です。

※使用の申し込みは、県北浄化センター（電話 024-585-3600）へお願いいたします。



お問合せ先

福島県県北流域下水道建設事務所 電話 024-554-2011